



高松

孝之が高松コンストラクショングループ<1762>株式の変更報告書を提出（保有減少）



高松コンストラクショングループ<1762>について、高松孝之が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券に関する担保契約の締結」によるもの。

報告書によると、高松孝之の高松コンストラクショングループ株式保有比率は、23.59%と0.05%減少した。

報告義務発生日は、2018年1月5日。